



平成19年 6月27日

各 位

会 社 名 株式会社 植 木 組
代 表 者 代表取締役社長 植木 義明
(コード番号 1867 東証第1部)
問 合 せ 先 経 理 部 長 岡 本 広 幸
T E L 0257 - 23 - 2201

債権の取立不能及び債務保証の履行の可能性に関するお知らせ

当社の債務保証先である糸魚川医療生活協同組合(姫川病院)が、平成19年6月30日をもって姫川病院を休院する予定です。このことにより、当社が保有する債権の取立不能及び債務保証履行の可能性が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当該債務保証先の概要

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 名称 | 糸魚川医療生活協同組合 |
| (2) 所在地 | 新潟県糸魚川市 |
| (3) 代表者 | 理事長 清水 勇 |
| (4) 組合出資金 | 233 百万円 |
| (5) 主な事業の内容 | 病院運営、在宅介護支援 |

2. 当該債務保証先に対する債権等の種類及び金額

組合債	20 百万円
債務保証	53 百万円
計	73 百万円

なお、債務保証については、糸魚川医療生活協同組合の銀行借入に対して、当社を含む法人3社と個人数名が連帯保証人となっており、その保証総額は107百万円ですが、当社の負担見込額は、保証人間の取り決めにより、53百万円であります。

3. 今後の見通し

今回の事態を受けて、債務保証の履行を求められるおそれがあります。また組合債については、その大部分が回収できない可能性があります。

なお、業績への影響については現在精査中であり、業績予想の変更が生じる場合には速やかに公表致します。

以 上